

第3回 定例会

総務文教委員会

主な審査内容

●大竹市三倉岳県立自然公園園休憩所設置及び管理条例の一部改正について

解説
三倉岳県立自然公園園休憩所の開館時間の延長をしようとするもの。

Q 9月は登山が盛んな時期だと思いが、休憩所の開館時間の延長を7月、8月に限定し、9月は延長しない理由について問う。

A 8月31日の、日の入り時間は18時38分頃である。9月になると日の入りが日ごとに早くなることもあり、9月、10月も利用者は多いが、開館時間の延長は7月、8月の2か月に限定した。

Q 三倉岳は全国の登山者から関心を持たれている山である。今回の条例制定後に、休憩所の利用時間についてどのように周知するのか問う。

A 条例制定後、11月号の市広報、

市のHP(ホームページ)、看板等でお知らせし、また関係団体等にも周知をしていきたい。



Q 冬は滑落事故等が起こる可能性もある。入山届け等の管理はどうするのか問う。

A 休日は1日おきにしてあるため、入山届けを出した次の日が休みであればその次の日の朝に確認することができる。効率性を考えていく必要がある、利用客の多い夏場は時間を延長し、利用客が少ない冬場は時間を若干縮小し、休日を増やすという判断をした。

●平成29年度大竹市一般会計補正予算(第2号)

Q 地域介護・福祉空間整備事業費補助金で、スプリンクラーの設置について、今わかる範囲での設置場所等を問う。

A 今回の補助金では、元町の小規模多機能型居宅介護みのもりという事業所にスプリンクラーを設置する。小規模多機能型居宅介護事業所は市内に3ヶ所あり、みのもり以外の2ヶ所については既に設置済みである。認知症の方を対象としたグループホームは市内に4ヶ所あり、その全てに設置されている。



スプリンクラー設置予定場所
「小規模多機能型居宅介護みのもり」

●その他の議案1件

※採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決



本会議での採決の結果
原案のとおり可決



第3回定例会は、平成29年9月5日～9月26日の22日間行われました。
 詳細については、平成29年12月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、
 市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページで録画中継もご覧いただけます。

生活環境委員会 主な審査内容

●「平成28年度大竹市工業用水道事業会計決算」・「平成28年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算」・「平成28年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算」認定について

Q 水道事業会計の動力費が、平成27年度と比較して240万円下がっている。工業用水道事業会計でも130万円下がっており、いずれも大幅に減額となっている。

動力費はポンプ等の動力設備が同様であれば、通常大きく増減しないものと考えられるが、減額は努力の結果なのか、または、特異なケースなのか。

平成27年度決算では、動力費を含んだ業者委託に移行したことで、動力費が大幅に減少したと聞いているが、平成28年度ではさらに減額となっている。その原因について問う。



A 動力費については、平成27年度に防鹿水源地を管理委託している業者と契約の見直しを行い、動力費のうち電気料金については業者が負担し、そのかわり委託料が増えている。契約時期の関係上、平成27年度には11か月分、平成28年度には残り1か月分の差が生じたことが要因であり、これにより水道事業会計、工業用水道事業会計ともに動力費が減額となっている。

Q 計画的に管路の更新が行われているが、平成24年度の0.45%、平成25年度の0.34%と比較して、平成28年度は0.19%と、更新率が下がっている。

総延長で195キロメートルもあるといわれている管路のメンテナンスには大変な苦労があると思うが、管路更新率が低下した原因を問う。

A これまでは、下水道の補助事業に工務担当が注力せざるを得ず、低下の要因となっていた。

平成28年度から組織改編を試行し、本年度に実施しており、水道局工務課がこれまでの工務係と施設係から、上水道係と下水道係へと移行し、更新率の回復に向けて、担当を振り分け、対応を行った。しかし、赤水の対応などで口径の

大きな管を更新せざるを得なかったため、結果につなげられなかった。今後も可能な限り、更新を進めていきたい。

●平成29年度大竹市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

Q 介護予防普及啓発事業委託料を増額補正としているが、元気はつらつ教室を増額とするのは活性化しているためか、理由及び状況を問う。

A 元気はつらつ教室は、毎週1回サントピア大竹で、おおむね65歳以上の人が健康づくり・介護予防のために体操をしていただくもので、予約も不要で気軽に参加できる教室である。40名を想定し、スタッフ2名で見守り等対応をしている。

現在は参加が50名を超えることもあり、介護予防の促進のため、後半期においても一教室増やして開催をするために補正するものである。

Q 「もう少し近くにあれば行きやすい」との声もきいている。来年度以降は、もう少し地域を拡げて、事業を展開されたいと思うが、考えを問う。

A 開催地域については、今年度は現在のサントピアと、2教室目は総合体育館を考えている。

今後、効果をみながら、できれば他の地域でも実施していきたいが、広さなどの環境面での条件も考慮しながら、開催地域や回数等について検討していきたい。

※採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決及び認定



本会議での採決の結果
 原案のとおり可決及び認定